

<b>第 4 回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 平成31年 4 月 25 日 (木)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3 階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時02分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総 務 課 長 万 膳 正 見 学 校 教 育 課 長 高 崎 良 一 社 会 教 育 課 長 中 村 政 仁 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 書 記 浅 山 典 久 書 記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(森教育長) ただいまから平成31年第 4 回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成31年第 3 回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成31年第 3 回定例教育委員会議事録について報告（別紙「概要報告書」により報告）</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成31年第 3 回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の 3 月 25 日から 4 月 24 日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員をお願いします。</p> <p>(永野委員) はい。まず、4 月 4 日の転入教職員着任式は、皆さんも出席されたので、特段皆さんやっぱり初々し</p>			

いあいさつと感想を述べられて、非常によかったのかなあと思ったところです。

あと、4月8日の入学式ですが、私は、菱刈小学校の入学式と、大口中央中学校の入学式に午前・午後行ってまいりました。菱刈小学校は、人数もほどほどだったんですけど、一番びっくりしたのが、地域の方、来賓の数がかなり多いな思いました。民生委員の皆さんをはじめ、色んな方が来ていまして、「いつもこれだけ来ていますよ。」という話だったんですけど、地域の方が意識の非常に高い所で、菱刈小学校に期待するところも多いのだろうというように思いました。内容は、非常に小学生も新1年生もきちっとしていて、1年生の担任の先生は本当にいい指導をして、整然としていていましたので、ちょっとびっくりしました。幼稚園の感覚が残っているのかなあと思ったのですけれども、それがなくて、やっぱり幼児教育の段階でちゃんと教育をされているのだろうなというように思いました。非常に感心したところでした。

中学校ですけれども、中学校もやっぱりなんというか、新1年生と2年・3年生の先輩方の差がですね非常にあるのを感じて、新1年生は初々しくて、特に男性が小柄な子が多いせいもあったのかもしれないけれども、非常に初々しくてですね、中学校の入学式というか、小学校の感じがちょっとしたように感じましたけれども、先生方の指導もですね、細かいところに指導をされていたみたいで、逆に言えば、おとなしすぎるなという感じがしました。まあ、そのあとは学業に専念してもらえればいいなというように思いました。あの、まあ、そのあと全然関係ないんですけど、柿木原議員が「ちょっと来てください。」ということで、式が終わったあとに見たんですけど、「武道館をみてください。」言われたので行ってみると、「結構、ひびがはいっている。」と。まあ、かなりこうひびがはいって落ち込んでいてですね、犬走りのところとか、武道館の角のところなんかも基礎の所が欠けたりして、まああれは確かにひどいですし、副議長が目をつけて言うぐらいですので、早く対応して欲しいなあと思いました。まあ、それぐらい議員の方々も学校とかというところに目を光らせてしているということですので、善処したいというように申し上げました。

あとはですね、さわやかあいさつ運動は、大口中央中学校に行ったんですけど、本当に皆さんあいさつがしっかりできていて、今までの成果というか、あれが出ているなと思いました。よくコミュニティなどで言われるのが、学校ではあいさつをするのだけど、地域ではという声が出るんですけど、私はですね、大口東校区にいますと、中学生がものすごく声を掛けます。背中を向けていてもですね、後ろから通るときに、自転車で「おはようございます。」というので、非常にそれは浸透しているなあと、私なりには見ているのですけどね。やっぱりそういうのが少しずつ広がっていけばいいことであるので、コミュニティの方々がやっぱり運動のときだけではなくて、他の所でも、日常の所でもあいさつをしていくともっともっと浸透するのかと、その差が出ているのかなあと思ったところでした。私の見る限りでは、非常にいい成果が現れているのじゃないのかなあとというぐあいに思いました。

あとは、行政説明会と一緒に行ききましたけど。

私は、今度子ども会の方ですと、20日に九州の会長会が宮崎の方でありまして、そこに行ったんですけど、人数減少とか色々あるのですと、今年、内輪のことですと、鹿児島県で子ども会での死亡事故が発生しましたので、今までなかったことで、全子連でもですね、昨年なかったものですから、今年はやかったよねと、今年の報告として昨年度はよかったよねと書いていたのですと、もういきなり鹿児島の方で、島だったんですけど。職員も交えての歓迎会の席で起きたということで、37歳の5人の子どもがいる方が亡くなられてですね。それは、歓迎会の席で、宴席の始まる前に立ち上がって、何かにつまづいて打ちどころが悪かったということで、くも膜下出血で亡くなったのですと、そういうことがあったものですから、すぐ、県下というか、そういうことはあり得ることであるということをお互いに話をしたということ。それを、ちょうど保険を4月から入れるのだけど、加入をして通知をするのが5月の月末ですから、空白期間があるということの対処を社会教育課の担当にその話をしたのですと、地区の会もそのあとあったものですから、その話をしました。やっぱりこの時期に気が緩むというか、それと新旧の入れ替わり、それが今年の場合は、平成から令和に変わるというそういうところにちょっと浮足立つということではないけど、そういうぐあいに切替えの時に色んな会合がはずむというか

ね、いつもになく人が多くて、特に気を付けなくてはいけないというのと、事務関係は、その保険の変わり目ですから、そこあたりの書類の整理というのはちゃんとしないといけないという話をしたところでした。会長会でも報告をしたのですが、その中で、今、全子連でもっているのが、今年は、危険予知トレーニングの中級の指導を鹿児島でやろうと思っています。九州全域の人たちを集めて指導者の研修を一応やるつもりです。それに加えて、今、けが防止対策というのが全国で日体大の方々がされているものですから、それを全子連が全部誘致してくれるものですから、早速その死亡事故なんかもあったし、まあちょっと忙しいけどタイミングだから鹿児島に誘致しようかなあと考えています。その中で、その方と話をしたのですが、その方は日体大の卒業生で、今、野球のオールジャパンのインストラクターをしていらっしゃる。直結ですとされている方で、若い方ですが、してくれるということでした。その方の話を聞いたら、子どもたちの中に間違っただという訳ではないけど、認識しないその成長痛とかという色々な部分を、今、無理しているケースが多くて、早い段階でそれだけの処置を指導があればできる子が、子どもたちが高校生とかになってけがとか、スポーツなんかの中で成長が止まってしまっているケースが非常にあるということです。もっと、伸ばせる子が止まっているケースがあるという話だったので、それも半分手を挙げて鹿児島で是非やろうかなと考えています。その時は、スポーツ課とかですね、色んなスポーツ少年団の指導者の方々にも声掛けしたいなと思っています。今年にかけてそういうけが防止とか、防犯とかですね、そういう危険予知のトレーニングなどに力を入れようかなという話をしたところでした。その時は、また皆さんの力を色々もらいたいなと思っているところです。私は、以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、川原委員お願いいたします。

(川原委員)

はい。私も小学校、中学校の入学式に参加しました。

小学校の方は、湯之尾小学校に行きました。入学生が7名だったんですけども、名前を呼ばれて返事をする児童たち、非常に元気がありました。元気よくやはり幼稚園でもそういう延長線なのかなというのが、自分の名前を呼ばれたときの返事がきちんとよくできた新入生だったと思います。それと、やはりコミュニティスクールが少しずつ段々浸透しているのか、来賓の数が数年前に比べると数段増えているというのが非常にいいことだなと、関心をそれだけでももっているなというのが、その数でもうかがえるような来賓の人たちの数でした。それと、PTA会長のあいさつ、お祝いのことばが非常に良かったですね。たいした人だなと思いながら、聞いておりました。

それから、中学校は、菱刈中学校に教育長と一緒に行ったのですが、久保田委員も来ていらっしゃったんですけど、ちょっと気が付いたことがありました。在校生の態度ですけども、決まりかわかりませんけれども、スリッパが全員色の違ったスリッパなんですけれども、最前列にいた2年生が、履いていない子がいました。また、素足の子もいました。ということで、非常に目立つ、悪い意味で目立つものですから、ちょっと気になりました。それと、式の途中で生徒指導の先生から「ちょっと行って来い。」と言われて、パッと行って席を立たれて、それも2年生だったと思います。居眠りでちょっと注意をされた。眠ってたのか、姿勢も悪かったんですけども、そういうのが2回ほどありました。2人ほどありました。そういうのもやっぱり、ああいう式ですから、やはりきちんとできないのかなというのをちょっと感じた入学式でした。あとは、いつもと変わらない肅々と進められて、新入生よりも在校生のほうがちょっと気になったなあという入学式でした。

それから、あいさつ運動。久しぶりに、大口中央中学校に行きました。それも、1年生。各校区の小学校であいさつ運動がそれぞれ定着しているというか、自分たちの身につけているなというのが、新1年生から感じられました。初々しさもあるんですけども、きちんとああいうバスから降りても、歩いてきても、きちんとできたなということが、やはり小学生のときのしつけが徹底しているのかな、浸透してきているのかなという感じを受けました。

それと、あとは県の行政説明会に行きましたけれども、何かちょっと意見にはならないかもしれませ

んけど、業務改革と言われる中で、あれもちょっと見直ししてもらったらいいのじゃないかなという感じを受けます。資料の棒読みで、非常に時間がダラダラと過ぎるばかりで、もっと何か方法がないのかなというのも毎年受けるんですけど、今年も特に感じました。それと、県の教育長の講話があったんですけども、小さなレジメも何もなかったのは初めてかなと、全くレジメもなくて話されました。だから、ちょっとメモもしにくくて、何が一番言いたかったのかなというのもやっぱりレジメの小さい、半切れの1ページでもあったら良かったのかなというのを感じました。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

(永野委員)

いいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

今のその行政説明会の件で、たまたま何というか、始良市と湧水町と霧島市さんも来てなかったですよ。教育長は来てなかったんですよ。この前、それもあったんですけど、地区の役員会のときに、その話をちょっとしたのですが、「来なかったですね。」と言ったら、霧島市さんと、始良市さんは、「それは、あったんですか。」という話です。要するに通知がないと。なかったということで、委員の人たちは、「行こうとオファーがなかった。」と言って、もう何というか、委員長制が無くなって、話を聞くと、小倉教育長も来られて、「そうだったらいいですね。」と言ったら、「あるのはわかっていたけど、みんなで行こうという話はなかった。」と言って、「それは行くものではないのですか。うちはずっとみんな行くもんだということで、行きますよ。」と言ったら、「委員長制度が変わったときに、今までは強制にみたいに行っていたけど、今度は、任意だからということで、もう別に行かなくてもいいんだ。」という感覚でした。なので、「えっ」と思ってちょっとびっくりしたんですけど。だから、湧水町も教育長と課長が行くといったから、「いいんだ。」という感覚ですよ。他の地区はですよ。ということで、一瞬ですね、これは、委員のための行政説明会じゃないのかなと、逆に私は思ったんですけどね。その辺はどうなんでしょうね。

(教育長)

誰が対象なのか、公文をもう一回見てみようと思います。

(永野委員)

だから、みんな他は来ていなかったですよ。教育長だけだったでしょう。始良地区は。霧島市さんなんかは、「もう、わかっていたけど、言ってこなかったからいいんだ。」と言っていました。はい。以上です。それでもいいような説明だから、「いや、大事だよ。」とも言えないしというところです。

(教育長)

はい。わかりました。では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。私も入学式は、曾木小学校の方に行かせていただきました。6名という少ない人数だったんですけど、皆さんが今おっしゃるように、元気でほのぼのとする地域が一体とした入学式ではなかったかなと思います。在校生のお祝いのことばで、児童代表で1年の年間を通しての行事等の新1年生に対して説明があったときに、先生が横の方で、プロジェクタ、スクリーンを通して1年の流れを映しだしながら、子どもが、児童がお祝いのことばを述べるというのは、非常に分かりやすい1年の流れの行事だなと思って感心したと思います。

それと、中学校は、大口中央中学校に永野委員と行ったんですけど、永野委員がおっしゃったのと大体一緒なんですけど、新1年生が呼ばれたときに、あいさつ、返事をするんですけど、何名かは目につく子が、これからちょっと大変になるんじゃないかなという子が、髪の毛がちょっと長かったりとか、そういうところももうちょっと徹底して入学式に望んだ方が、良かったんじゃないかなと思いました。

昨日、湯之尾校区コミュニティの総会がありまして、橋本課長にはどうもお世話になりました。来賓として、めずらしく市長も来られて、僕は議長をしたのですが、ちょっと市長が来るとどうしても緊張をしてしまうものですから。大体70~80人ぐらい集まったコミュニティの総会で、今、川原委員が言われましたように、コミュニティがものすごく今しっかり小学校、中学校と連携がとれてきているのではないかなと思いました。最後の方で、吉永校長先生が新しく中学校の方から来られたんですけど、大保会長さんと、柚木園校長先生が出て行かれたときに、中学校から来られる校長先生が、小学校の校長先生で来られる。大丈夫かなと心配していたんですけど、逆に、昨日吉永校長先生の話で、「私は、中学校」高校の方でも教えられていたんですがそういうのを活かして、小学校の教育で、これから中学校、高校に上がっていく基本を私がいる間に作っていく。」とおっしゃったときには、これはもう期待の持てる校長先生が来られたなと思って、これから湯之尾小学校は伸びていくんじゃないかなと、思ったしだいでございます。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。入学式の方が、小学校が針持小学校に出席させていただきました。5名の男の子たちが、元気な男の子たちで、ちょっと落ち着かない子が1名おりましたが、支援の先生がつかれてずっと指導されて、何とかまあ式も無事に、在校生のさつき長野委員がおっしゃった年間行事を針持小学校の方は、みんなで劇にして、1年生の目の前でして、1年生の子たちが、すごいお兄さん、お姉さんがするのを楽しそうに、時には大笑いしながら見て、「ああ、声をかけやすい良い環境を作っていこう。」というのがすごく感じられました。

中学校の入学式は、菱刈中学校だったのですが、川原委員もおっしゃったように、ちょっとそういう足元とかが目立つ子もいるなというのが私も気になっていたところでした。あと、中学校の入学式のときに、菱刈地区は、市の行政説明会が自治会長さんを集めてあったんですが、8日の午後に入式があるというのはもう随分前からわかっていることなので、なるだけ、なんとか調整がきけるようにコミュニティスクールとしての、コミュニティの会長さんもそうだし、自治会長さんの中にもやはり何か中学校にかかわっている方たちもいらっしゃったという話も聞いたので、入学式に出席できなかったのは何となく中学校から招待を受けていても何となく後ろめたい気持ちもあるという声も聞いたので、できれば重ならないように調整をしていただけたらなあと思うところでした。入学式の中で、「1年生関係の職員の紹介をします。」とおっしゃったときに、多分それはもう前もってわかってたことだと思うんですけど、1名後ろにいらっしゃった先生がいたんですが、敢えて校長先生も「後ろの方におりますが。」とおっしゃいましたけど、まあ、1年生の保護者としては、やっぱり初めて子どもを預けられて、親も不安ですし、先生の顔を見ておきたいというのもあったと思うので、できればそういうときには、ピシッと前に出て、揃われた方がいいのかなあというふうに感じました。

入学式が終わって1週間も経たないうちに、菱刈中学校の方にあいさつ運動に行ったんですが、ものすごく子どもたちも本当に元気に登校してくれて、生徒たちからあいさつをしてくれる子が増えたなあというのを感じました。4月に来られたばかりの先生が、男性の先生がお二人だったと思うんですけど、終わったあとに、男子生徒を10人ぐらいちょっと円をして、そこで色々こうあいさつ運動のことで、たぶん指導をされていたんだと思うんですけど、でも、その子たちは自ら先生と一緒に校門に並んであいさつをしてくれたので、入って1週間も経っていないけど、先生がこうやって子どもたちを校門に立たせてあいさつを地域の人たちと一緒にするといういい姿だなあと思って、ちょっと私も名前がわからなくて、昨日1人村上先生と、もう1人どなたか若い男の先生だったと思うんですけど。はい。まあいい刺激になるのかなと、今までいらっしゃった先生たちにもいい刺激になるのかなと思って感心してみました。はい。以上です。

(教育長)

はい。初めて、いい菱刈中学校のそういう先生が出てきたというのはすごくうれしいですね。いつも

生徒指導のことばかりでしたので、ありがとうございました。

では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

はい。それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が 2 件、付議事件が 3 件ございます。

まず、報告事項にはいります。

報告第 4 号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第 4 号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」を説明いたします。

定例会資料の 3 ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定により臨時代理を行い、同条第 2 項に基づき、報告するものでございます。下の表にございますように、平成 31 年 3 月 31 日付で 2 名課長等が退任し、平成 31 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、2 名の課長等を任命したものでございます。以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま事務局の説明に対して、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、報告第 4 号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第 4 号については、承認されました。

次に、報告第 5 号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第 5 号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料の 4 ページからになります。

本件につきましても、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定により臨時代理を行い、同条第 2 項に基づき、報告するものでございます。4 ページから 5 ページにかけて、下の表にございますように、平成 31 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、10 名の委員を任命したものでございます。

内訳としまして、本条例第 4 条第 1 項第 1 号としまして、伊佐市立小・中学校長及び特別支援教育に関係する教員 9 名。第 3 号としまして、教育委員会職員 1 名でございます。

委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、平成 32 年 3 月 31 日までとなります。委員の全体の合計でございますけれども、合計で 23 名の委員がいらっしゃいます。以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(教育長)

では、報告第 5 号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。では、報告第 5 号については、承認されました。

これから、付議事件にはいります。

議案第 20 号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第 20 号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

定例会資料は 6 ページからになります。

今回の改正は、2 点ございます。まず 1 点目としまして、学校組織における唯一の専門職でございます事務職員が、その専門性を生かして業務を一定の責任をもって自己の担任業務として処理することとし、より主体的・積極的に校務の運営に参画することをめざすとしたものでございます。これにつきましては、平成 29 年 3 月の学校教育法の一部改正により、本市の規則も改正すべきでございましたが、遅れましたことをお詫び申し上げます。

2 点目としまして、職員等の項目がございまして、現状に合致しないため、諸改正をお願いするものでございます。現在、配置されていない学校栄養主査を廃止するとともに、職員の職を見直し、学校校務員、学校司書及び特別教育支援教育支援員を明確に標記し、合わせて、その職務を記載することといたしました。

具体的には、新旧対照表の 1 ページをご覧ください。

また、本日の資料としてお配りしました「伊佐市立学校管理規則」6 枚、7 枚ぐらいの綴りになっておりますが、そちらの方も同時に合わせてご覧ください。

第 43 条でございます。事務参事等という見出しがございまして、第 2 項でございますけれども、最後の文の結びが「事務を処理する」ということになってございましたが、これを「事務をつかさどる」ということに改め、それから、第 44 条、学校栄養主査ということも明記してございますが、学校栄養主査を削除いたします。

また、第 45 条でございますけれども、ここは、職員の見出しがついているところでございますけれども、第 1 項第 1 号「技師」というのがございます。そこから第 4 号「主事補」までを改正後では、第 1 号「学校司書」、第 2 号を「学校校務員」、第 3 号を「特別教育支援教育支援員」に改め、実際にいる今いる職でございまして、職名を明確にし、第 2 項では、「技師」の内容の記述から、第 4 項の「主事補」までの業務内容の記述があるものを、改正後では、第 1 号「学校司書は、上司の命を受け、専ら学校図書館の職務に従事する。」に改め、第 3 号「学校校務員は、上司の命を受け、学校の環境の整備その他の用務に従事する。」に改め、第 4 号「特別教育支援教育支援員は、上司の命を受け、特別な教育支援を要する児童生徒に対する支援及び介護等その他の用務に従事する。」に改め、それぞれの業務の内容を記載いたしました。

現在、学校司書は、複数校を担当するものも含みまして合計で 7 名。学校校務員は、16 名。特別教育支援教育支援員は、25 名を配置してございます。以上でございます。

(教育長)

はい。ちょっと今の説明等を精査してみてくださいませんでしょうか。

(永野委員)

「処理する。」と、「つかさどる。」とはどう違うのでしょうか。国語がわからないけど。

(教育長)

学校教育法で、「処理する。」というのを、「つかさどる。」に変わったものですから、おおもとが。

(永野委員)

処理することは、処理するわけですね。どうニュアンス的にはどう違うのかなと思ひまして。おおもとが、「処理する。」というのから、「つかさどる。」に変わったわけですね。

(教育長)

そうですね。おおもとに揃えたということです。

(永野委員)

言い方をね。

(教育長)

そのほかの第 45 条については、実際は、存在していないのがそのまま載っていて、存在しているものが規則に載せられていないというので、存在していないものは削って、存在しているものを新しく表示するというものでございます。

そのほかの規則も細かく見てみないとですね、法律もかわったりして、訂正していかないといけないわけですが。

(永野委員)

わかりました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、議決に入りたいと思います。

議案第 20 号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 20 号は、議決されました。

次に、議案第 21 号「伊佐市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたしますが、次の議案第 22 号「伊佐市スポーツ推進委員に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」も関連がありますので、2 議案を続けて、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第 21 号「伊佐市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第 22 号「伊佐市スポーツ推進委員に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を説明いたします。

まず、定例会資料でございますけれども、規則の一部改正が 8 ページから、規程の一部改正が 10 ページからになります。

まずあわせてご説明いたしますけれども、今回の改正は、スポーツ推進委員について、合併時においては、大口地区、菱刈地区としての分担する地区を設定して委員を選出しておりましたが、現在は、校区を単位とした推薦と教育委員会推薦を合わせた選出のかたちをとり、適任者の人選を行っているのが現実でございます。大口地区、菱刈地区と区分したスポーツ推進委員とせず、市全体から適任者の選出を行うようにするため、改正するものでございます。

具体的には、新旧対照表資料の 2 ページをご覧ください。

また、参考資料としまして本日お配りしました 1 枚の両面コピーがございます。こちらの方「伊佐市スポーツ推進委員に関する規則」、それから、裏面が「伊佐市スポーツ推進委員に関する規程」となっているものがありますので、この新旧対照表とこの 1 枚紙の表も合わせてご覧いただきたいと思っております。

まず、新旧対照表の規則になります。2 ページでございますけれども、職務として規定されている第 2 条第 1 項の本文中に、「その分担する地域又は事項」というのがございますが、これにつきまして削除いたします。そして、また、第 2 条第 2 項でございますけれども、この項目につきましては、すべて



本文を削除いたします。

これに関連しまして、次の新旧対照表の 3 ページになります。ここが規程の部分になりますけれども、規程の第 2 条でございますけれども、分担という表書きで標記されておりますけれども、この第 2 条の表題を「定数」ということに変えまして、本文中「規則第 2 条第 2 項に規定する分担する地域及び」という文面を「規則第 3 条に規定する」というような文面に改正いたしまして、先ほどの規則との整合性を図ります。そして、また、同条第 1 号、大口地区 12 人以内。第 2 号、菱刈地区 8 人以内となっていたものを、改正では、校区推薦 13 人以内。教育委員会推薦 7 人以内とし、定数を改正いたします。

これにより、先ほどの規則と連動しまして、校区推薦及び教育委員会推薦を定数としたスポーツ推進委員となります。

定例会資料の方にもどっていただきまして、9 ページ及び 11 ページをご覧ください。ちょっとこう見分けながらご覧いただきたいと思いますが、委員の任期は、2 年でございます。平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日に任期となりますことから、附則の適用日につきまして、「平成 31 年 4 月 1 日から」にさかのぼる必要がございますので、2 つの附則規定の施行日と適用日を分けた表記でさせていただこうということでご審議をお願いしたいということでございます。以上でございます。

(教育長)

はい。説明おわかりになったでしょうか。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

(万膳課長)

補足がございましたら、田中スポーツ推進課長からお願いします。

(教育長)

スポーツ推進課長から何か補足がありますか。

(田中課長)

はい。今、総務課長の方で説明を申し上げましたとおりでございまして、今までの規則、訓令とも大口・菱刈が合併した当時のものでございまして、現状にちょっとあっていないということでですね、今回、校区推薦と教育委員会推薦というかたちで、変更させていただきたいと、改正させていただきたいということでございます。以上です。

(教育長)

はい。

(久保田委員)

今、スポーツ推進委員は、この校区推薦 13 人ちょうどということになっているのですか。

(田中課長)

そのとおりでございます。

(川原委員)

今日から施行ですから、あれですかね。また、今までの人は解任して、新しく見つけてさかのぼって 1 日から適用しますということですかこれは。この訓令は、今日から施行ですね。今年度から向こう 2 年の委員というのは、今から選ぶということですか。

(万膳課長)

はい。普通の委員さんであれば、今日報告させていただいたように、委員を変えないのであれば、さかのぼった報告でさせていただく例があるんですけど。定例会の召集時期が間に合わない場合は、臨時代理の報告でさせていただくんですが、これは、規程を変えないといけないということですので。

(川原委員)

大きな大会があると思ひますので、大変な役、委員になると思ひますので、忙しくなるので。はい。お願いします。

(万膳課長)

施行と適用日を分けた例外的なものでございます。

(長野委員)

結局、今まで各コミュニティの体育部長が、推薦委員になっているということですか。

(万膳課長)

現実には、もう校区から出していただいたようなことで、現実とこの規程が合わないということがございます。

(永野委員)

校区の数とあれが合わなかったから、これと合わせたわけだからいいことですよ。わかりやすくなったということ。

(万膳課長)

それと、また、今さら大口地区、菱刈地区と分けるのももう 10 年経ちますので。

活動としては、校区の代表の方で菱刈地区で何かするときには、菱刈校区で集めたりとかいうのはあるということです。敢えて大口地区、菱刈地区とか分けてしないで、コミュニティを単位とした選び方をしたものでございます。

(教育長)

その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(教育長)

では、2 つに分けて議決に入りたいと思います。

議案第 21 号「伊佐市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 21 号は議決されました。

次に、議案第 22 号「伊佐市スポーツ推進委員に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 22 号は議決されました。

次に委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、以上で討論等を終わります。次にその他の件には入ります。その他、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、平成31年第4回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。

